

吹田市南吹田4丁目4500番22、25、26、27、28、29、水路、里道
における埋蔵文化財確認調査の報告について

- 1 調査の契機 令和5年(2023年)2月17日付け埋蔵文化財発掘の届出による確認調査
- 2 遺 跡 名 五反島遺跡
- 3 調 査 日 (1) 機械掘削立会 令和5年(2023年)5月12日・16日・17日
(2) 確認調査 令和5年(2023年)5月22日～6月15日
- 4 調 査 担 当 吹田市教育委員会文化財保護課
西本安秀・堀口健二・猪股文京・田中充徳

5 調査の経過

今回の確認調査では、建築工事の予定範囲内に調査区3か所(トレンチ1・2・3、約70.03 m²)を設定して実施しました。これまでに五反島遺跡で実施した第1次から第3次にわたる発掘調査では、現地表面から主に深さ約4m～6mで遺構・遺物の包蔵が確認されていたことから、シートパイル(鋼矢板)を設置後、深さ約2.5mまでは重機による掘削作業の際に立会を行い土層の堆積状況等を観察しました。確認調査は、縦方向に打ち込んだ矢板を支える横方向の部材を設置するなどの安全対策を施した後、各トレンチにおいて重機及び人力を用いて掘削を行い、写真撮影、平面及び土層断面の図面による記録作成を実施しました。

6 調査の成果

(1) 土層、遺構等

A トレンチ1

トレンチ1では地表面下約6.4mまで掘削を行いました。現地表面下約1.7mまでは現代の盛土層(第①～④層)で、その下に旧表土層(第⑤層)があり、約3.5mまでは主に粘土層(第⑥・⑦層、第1～7層)でした。以下砂層(第9・11層)、シルト及び粘土層(第10・12・14・16・17層)、粘質砂層(第18～20・23・25層)、砂層(第21・26・27層)、粘質砂層(第28～31層)、砂層(第34層)、砂質土(第33・36・41層)、粘質砂層(第39・42層)、粘質土層(第43層)、砂層(第45層)等のさまざまな堆積層が概ね水平方向に堆積し、深さ約5.9mで地山と考えられる緑黒色粘質細砂層(第46層)・黒色粗砂層(第47層)に達する状況がみられました。

これらの土層のうち、地表面下深さ約4.0m付近に展開する灰色シルト層等(第14・16・17層)の上面から、溝と考えられる大型の落ち込み1か所(溝1)やピット2基(ピット1・2)を検出しました。このうち、溝1は深さ約0.6m以上、幅約1.4m以上、方位N-約55°-Eを測り、調査地の南側を流れる神崎川と交差し、西側で南流する糸田川と併走する方向を示していました。その埋土からは土師器皿、漆器椀、板材等の中世と考えられる遺物が出土し、遺構面でもロクロ土師器椀、土師器皿、須恵器甕(16図1)、大型板材(6・7図(1))・有孔板材(6・8図(2))などの木製品鉄製釘(16図2)等の平安時代後期～中世と考えられる遺物が出土した他、ピット1内でも中世と考えられる

器種構成としては、瓦器碗・須恵器碗・漆器碗、土師器皿といった碗や皿などの供膳用の器が最も多く、煮沸や調理用と考えられる器の出土もみられました。

これらのうち、まず瓦器碗については、トレンチ 2 を中心に鎌倉時代中期とみられる和泉型(16 図 4・5)が多く出土するなかで、平安時代末～鎌倉時代前期と考えられる楠葉型(16 図 6)の出土がみられました。

土師器皿については、トレンチ 3 で口径約 12～13cm の中皿(16 図 9・10・11)が良好な状態で出土する一方で、「て」の字状口縁皿などの様々な形の小皿の出土がみられました。

須恵器については、甕(16 図 1)は口径 23.7cm を測るもので頸部にまでタタキが施されていました。碗(16 図 3)は口径 12.4cm、器高 4.5cm で底部は回転糸切りを施し、碗(16 図 8)は底部口径 15.8cm、残存高 5.5cm を測るもので、3 点とも東播系の須恵器で 12 世紀後半頃と考えられます。

木製品については、土層内の水分の含有量が多いためか大型のものから厚さ 1mm に及ばない板材まで様々なものが比較的良好な状態で出土しました。このうち、トレンチ 2 で出土した柿経(こけらきょう、16 図 7)は長さ 17.9cm、幅 0.9cm、厚さ 0.05cm を測り、先端を山型に加工した板材で、両面に文字 17 字ずつが墨書されていました。柿経とは長さ 25～30cm、幅 1～3cm、厚さ 1mm 程度の木片の頭部を山型に刻み、各片の表裏に 17 文字ずつ、20 本を 1 組として 1 束 40 行の経文を墨書したものです。今回の出土品は「妙法蓮華経 方便品第二」を鎌倉時代から室町時代中期の間に書写して作られたものの 1 片であることがわかりました(17 図参照)。またトレンチ 1 からは長さ 30cm 以上、幅 54cm、厚さ 10cm を測る大型の板材(7 図(1))が出土しました。木口側が曲線となっており、すぐ下からは鉄釘(16 図 2)が出土したことから、井戸枠のような用途に使用されていた可能性が考えられます。

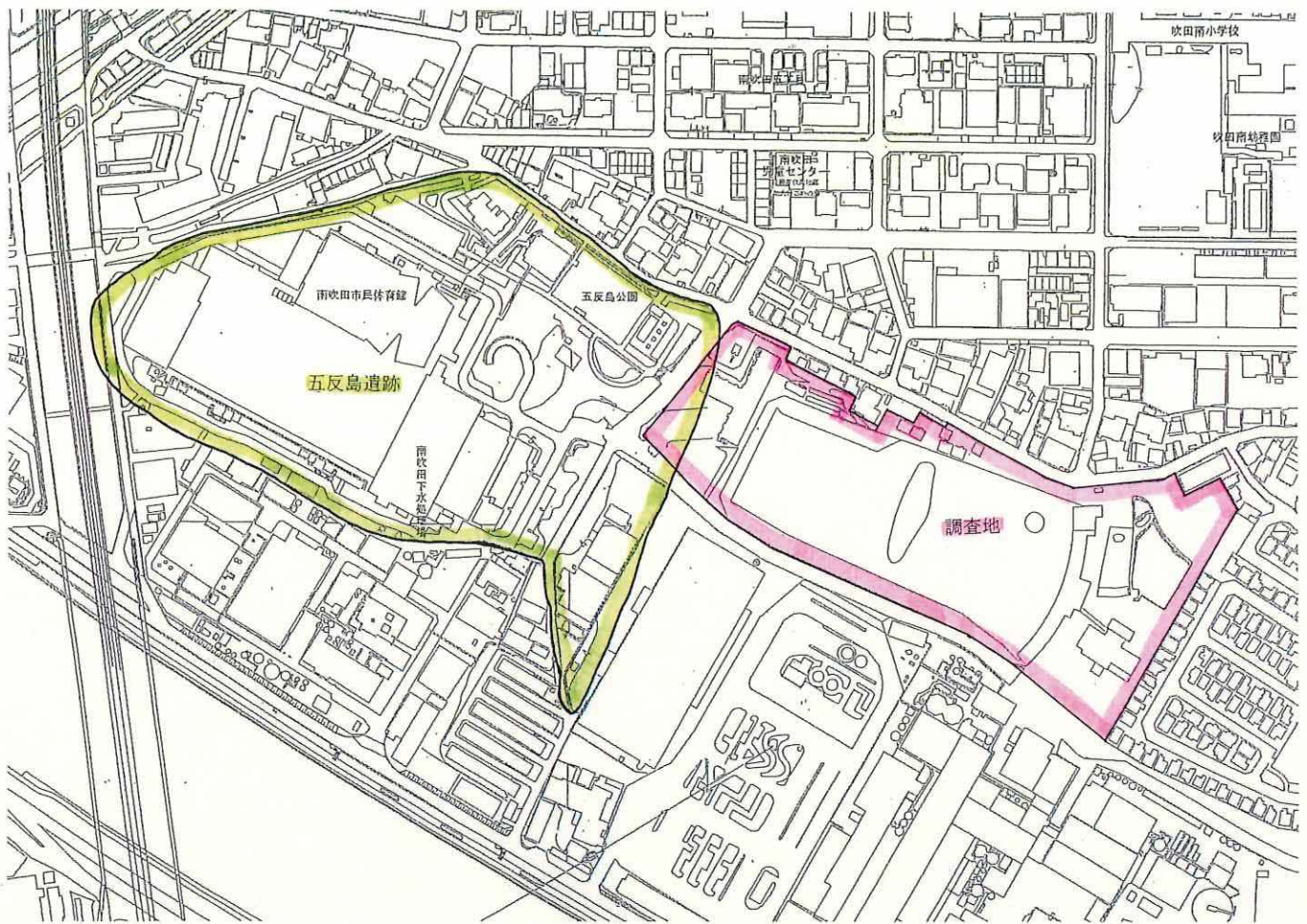
以上のように様々な遺物の出土がありましたが、時代としては、平安時代後期～鎌倉時代の遺物が最も多く、古墳時代の土師器、平安時代中期までの土師器・須恵器や黒色土器、室町時代中期までの柿経など幾時代にもまたがる遺物の出土がありました。

(3) まとめ

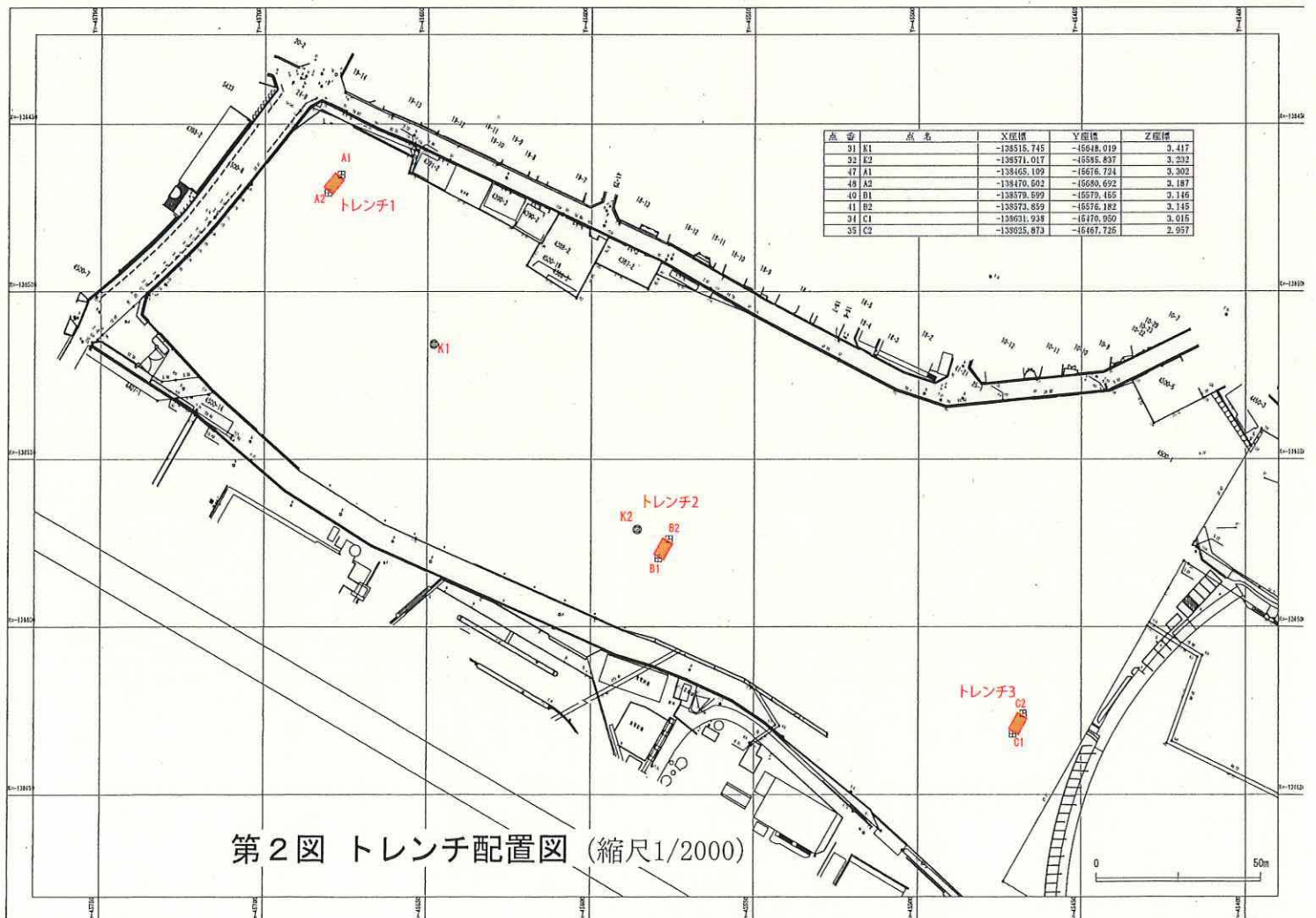
神崎川は平安時代初頭にその上流で淀川とつなぐ運河が開削され、その後古代・中世・近世を通じて京・西国間の交通の要所として重要な役割を担うとともに、当地一帯は摂関家領垂水牧榎坂郷や東寺領垂水荘などの京都の皇室・公家・寺社と関わりの深い荘園が営まれた地域に当たります。今回、主に平安時代～中世の遺構・遺物が検出されたことから、当地においてもこれらに関連する遺跡が広がっていると考えられます。

3 今後の措置

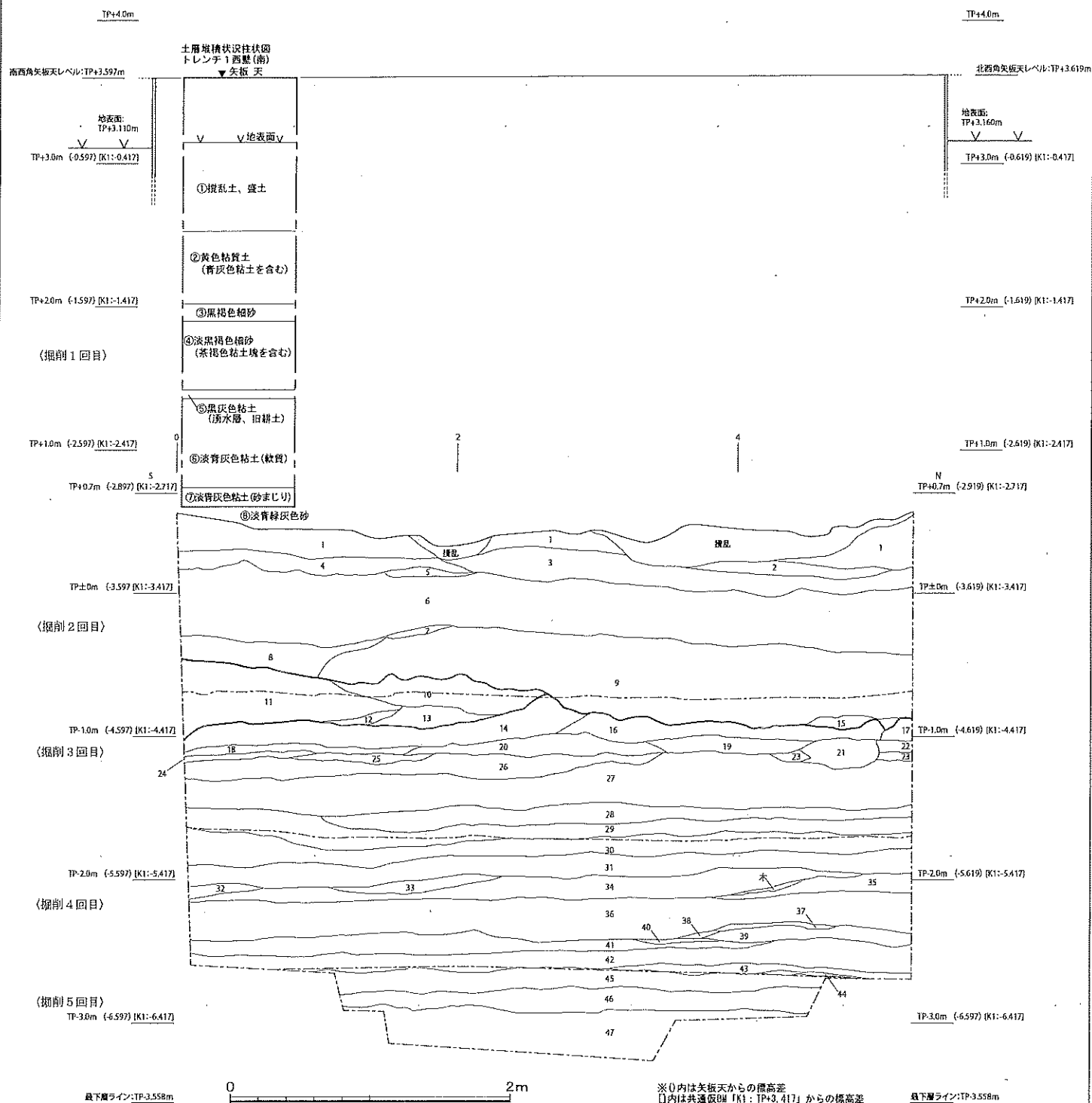
今回の確認調査の結果、調査地内において古墳時代、平安時代～中世の遺物が包含されていることを確認するとともに、最も西側のトレンチ 1 では中世の遺構が展開していることがわかりました。これらのことから、今回予定されている建築工事が予定どおり行われた場合、遺跡に影響を及ぼすと考えられますので、遺跡の保護措置等の対応について本市教育委員会と十分に協議を行ってください。



第1図 調査地周辺図 (縮尺1/4000)



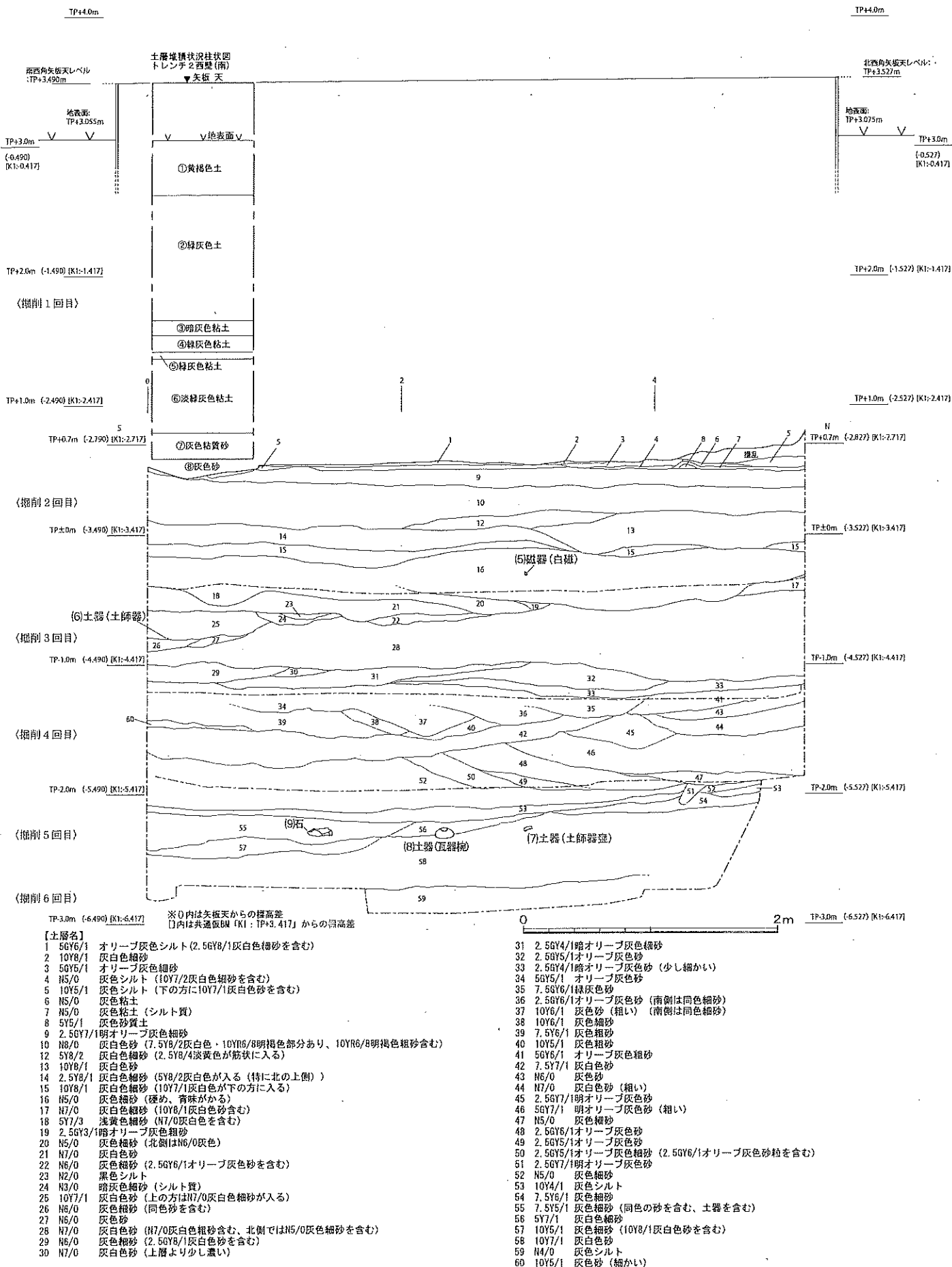
第2図 トレンチ配置図 (縮尺1/2000)



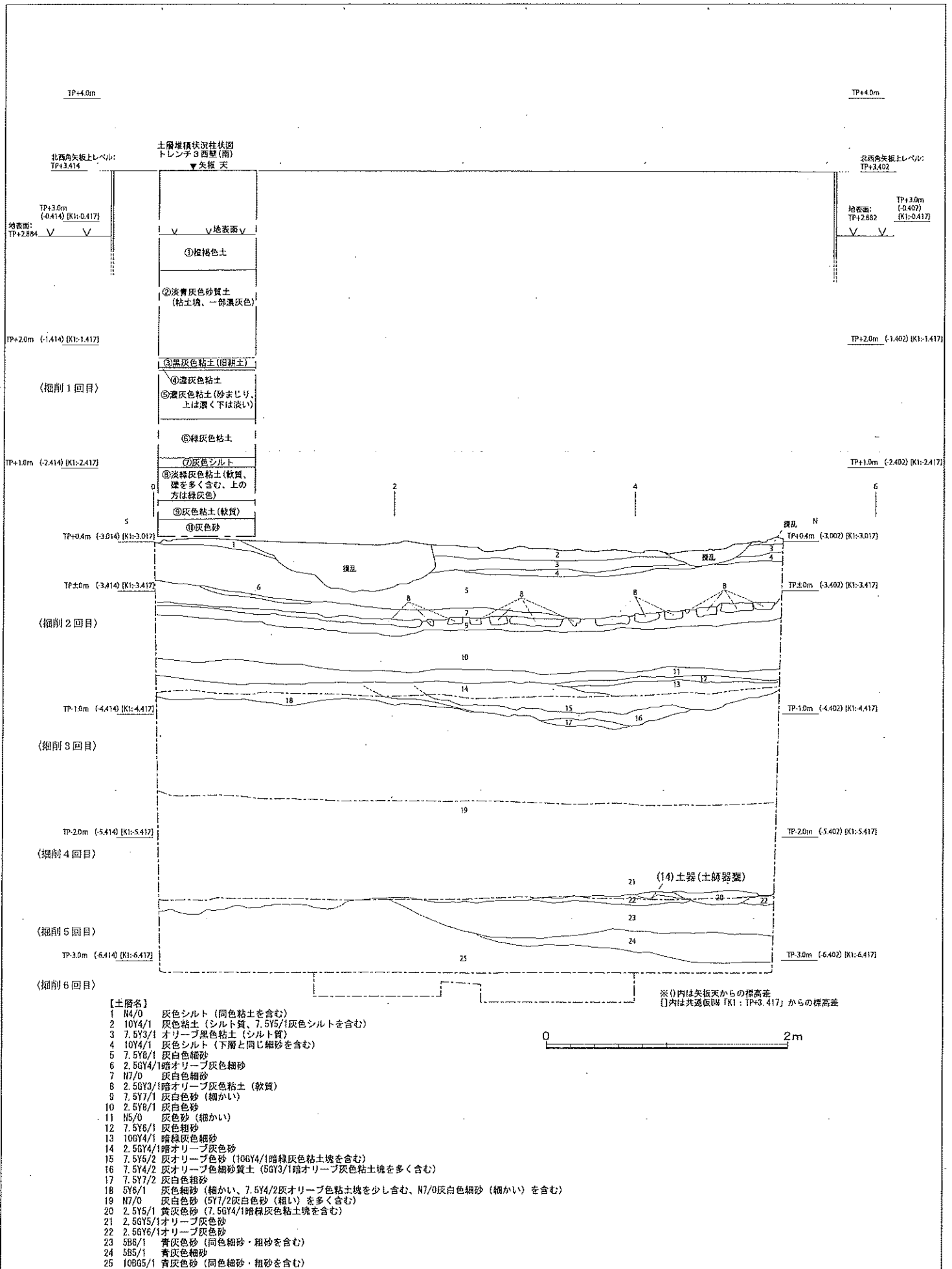
- 【土層名】
- 1 10B65/1 青灰色粘土（粘質だが硬い）
 - 2 5B4/1 暗青灰色シルト（下層と色は同じ）
 - 3 5B4/1 暗青灰色粘土（シルト質）
 - 4 5B6/1 青灰色砂質土
 - 5 5B66/1 青灰色粘土
 - 6 N4/0 灰色粘土（植物遺体を多く含む）
 - 7 N5/0 灰色粘土（砂混じり）
 - 8 N3/0 暗灰色粘質土
 - 9 N5/0 灰色砂（南側では上からN4/0灰色砂質土、2.5Y6/1灰白色砂、N6/0灰色砂となる）
 - 10 N4/0 灰色粘土（軟質）
 - 11 N7/0 灰白色砂
 - 12 5Y4/1 灰色粘土
 - 13 N7/0 灰白色細砂（2.5Y6/2淡黄色細砂含む）
 - 14 5Y4/1 灰色シルト（円筒状内10Y7/1灰白色細砂）
 - 15 5Y4/1 灰色砂質土（5Y7/2灰白色砂を含む）
 - 16 10YR3/1 黒褐色粘土（同色シルト、7.5Y6/1灰色・7.5Y6/2灰オリブ色細砂を含む）
 - 17 10YR4/1 褐色シルト
 - 18 N8/0 灰白色粘質細砂（シルト質、5Y4/1灰色シルトを含む、20とほぼ同じ）
 - 19 2.5GY5/1オリブ灰色粘質細砂（2.5Y4/1黄灰色シルトを含む）
 - 20 10B67/1 明青灰色粘質細砂（5Y4/1灰色シルトを含む）
 - 21 2.5GY8/1灰白色粘質細砂（10YR3/1黒褐色粘土を含む）
 - 22 5Y4/1 灰色シルト（粘土・細砂を含む）
 - 23 7.5Y5/2 灰オリブ色粘質細砂（2.5Y4/1黄灰色砂質土を含む）
 - 24 5Y4/1 灰色シルト（同色の粘土・細砂を含む）

- 25 2.5Y5/1 黄灰色粘質細砂（南側に2.5Y4/1青灰色シルトを含む）
- 26 5Y6/1 灰色砂（5Y7/1灰白色砂を含む）
- 27 2.5Y6/1 黄灰色砂
- 28 5Y4/1 灰色または5Y5/1灰色粘質細砂（10Y3/1オリブ黒色細砂を含む）
- 29 10Y4/1 灰色または10Y5/1灰色粘質細砂（北は10Y8/1灰色細砂）
- 30 10B7/1 明緑灰色粘質細砂（北は10Y8/1灰色細砂）
- 31 5B7/1 明青灰色粘質細砂
- 32 5B7/1 明青灰色砂
- 33 7.5Y5/1 灰色砂質土（7.5Y6/1灰色砂を含む）
- 34 7.5Y6/1 灰色砂（7.5Y5/1灰色砂質土を含む）
- 35 5Y3/1 オリブ黒色砂
- 36 10Y4/1 灰色砂質土（7.5Y5/1灰色砂を含む）
- 37 主に木（5YR2/1黒褐色土）
- 38 5Y8/3 淡黄色砂
- 39 5Y7/2 灰白色粘質細砂（10Y4/1灰色砂質土を含む）
- 40 7.5Y4/1 灰色砂
- 41 10Y5/1 灰色砂質土（10Y7/1灰白色細砂塊を含む）
- 42 5Y2/1 黒色粘質砂
- 43 N5/0 灰色粘質土（10Y8/1灰白色砂、5Y8/1灰白色砂、10YR7/6明黄褐色砂を含む）
- 44 N4/0 灰色砂（主に木（7.5R2/1赤黒色））
- 45 5Y4/1 灰色砂（粘性あり、南側に5Y3/1オリブ黒色、北側に5Y7/1灰白色の砂を含む）
- 46 10GY2/1 緑黒色粘質細砂
- 47 2.5Y2/1 黒色細砂（貝殻を多量に含む）

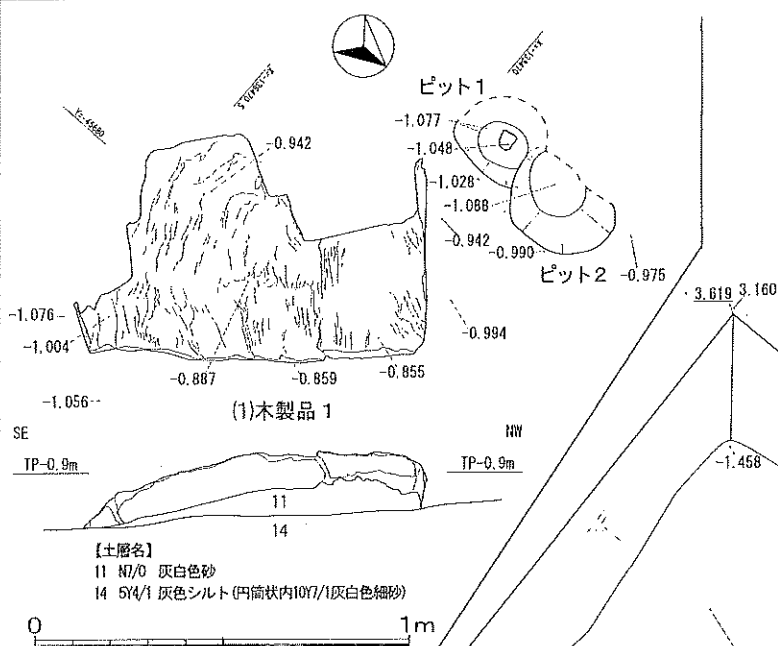
第3図 トレンチ1西壁土層断面図（縮尺1/40）



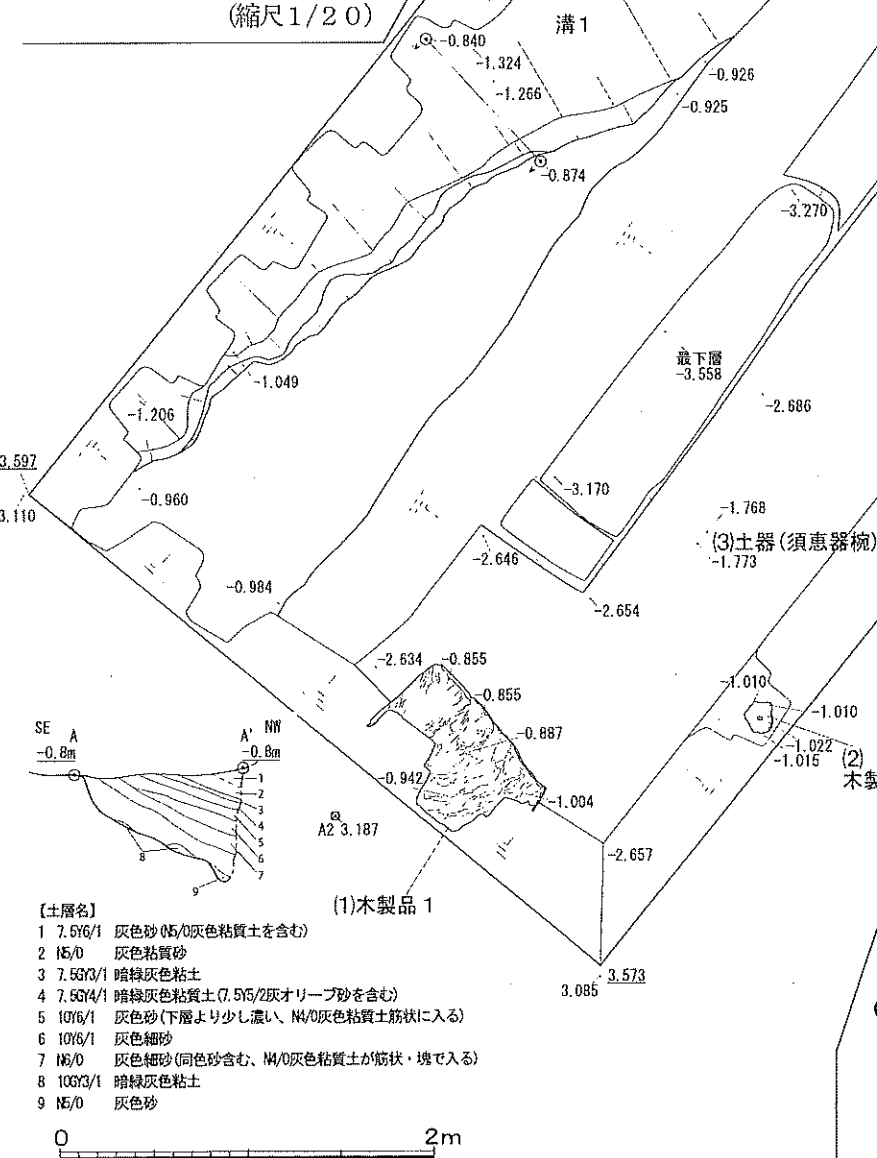
第4図 トレンチ2西壁土層断面図(縮尺1/40)



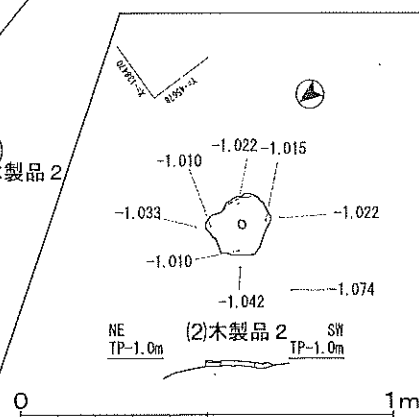
第5図 トレンチ3西壁土層断面図 (縮尺1/40)



第7図 木製品1平面・断面図
(縮尺1/20)

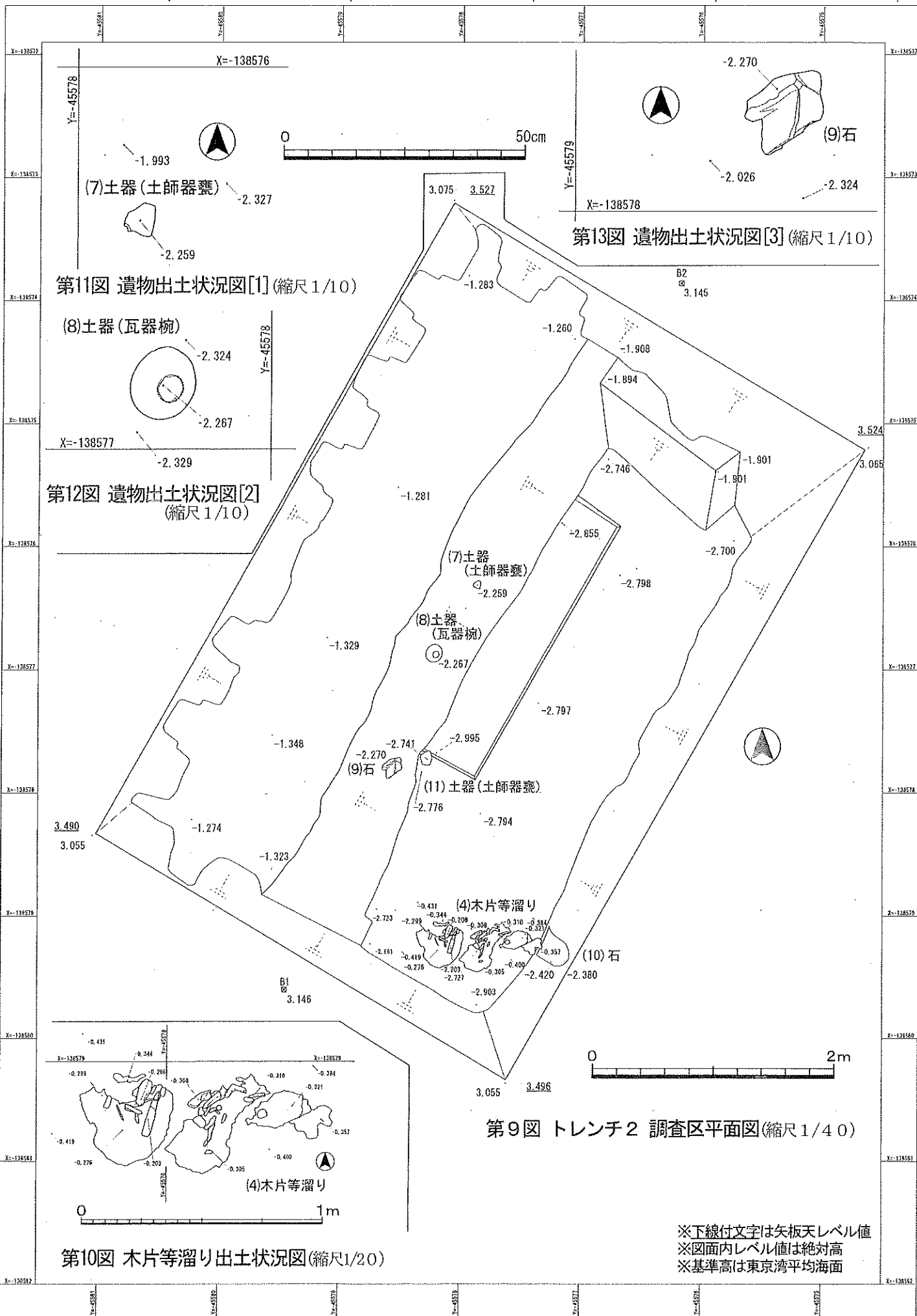


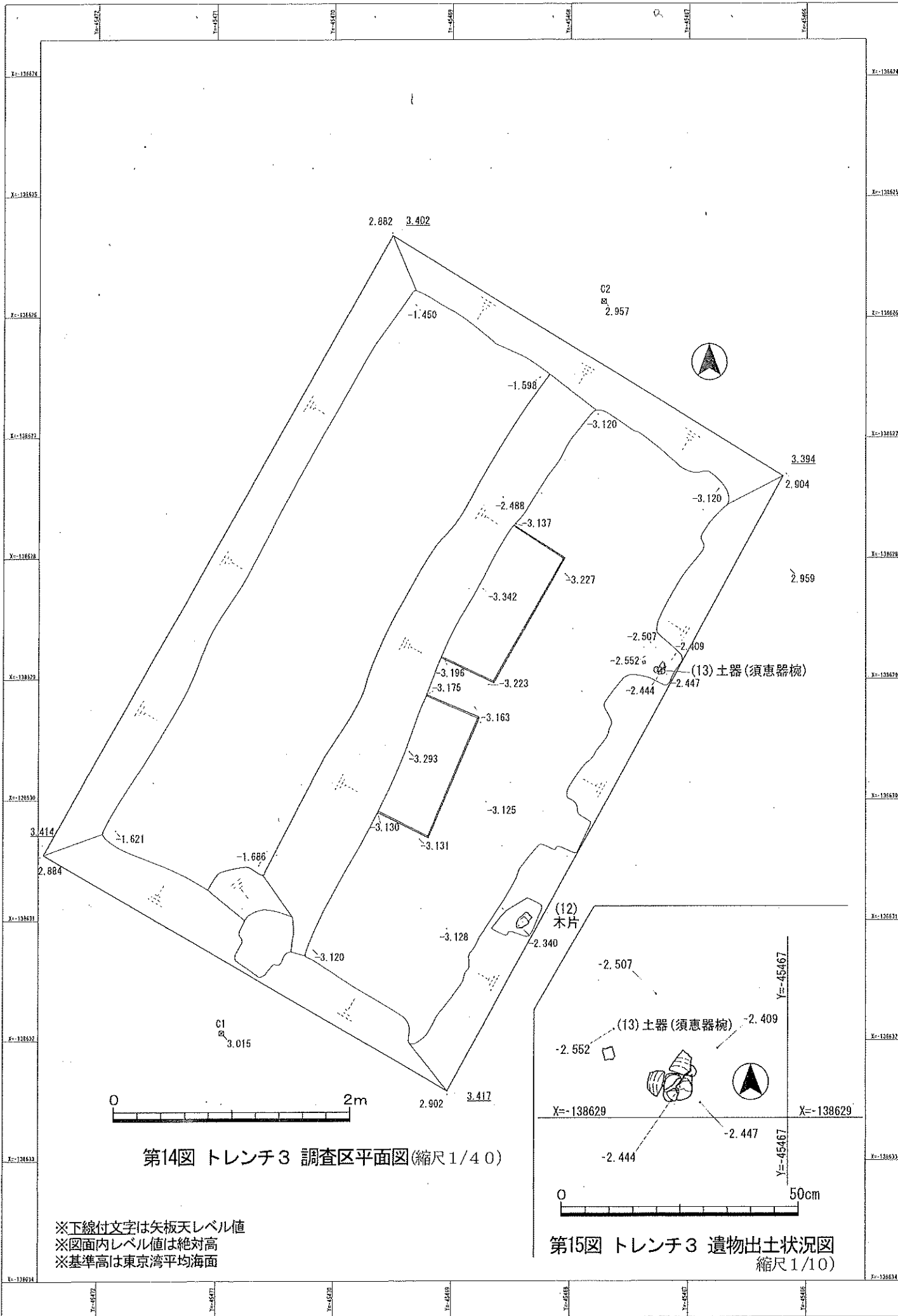
第6図 トレンチ1 調査区平面図・溝断面図
(縮尺1/40)

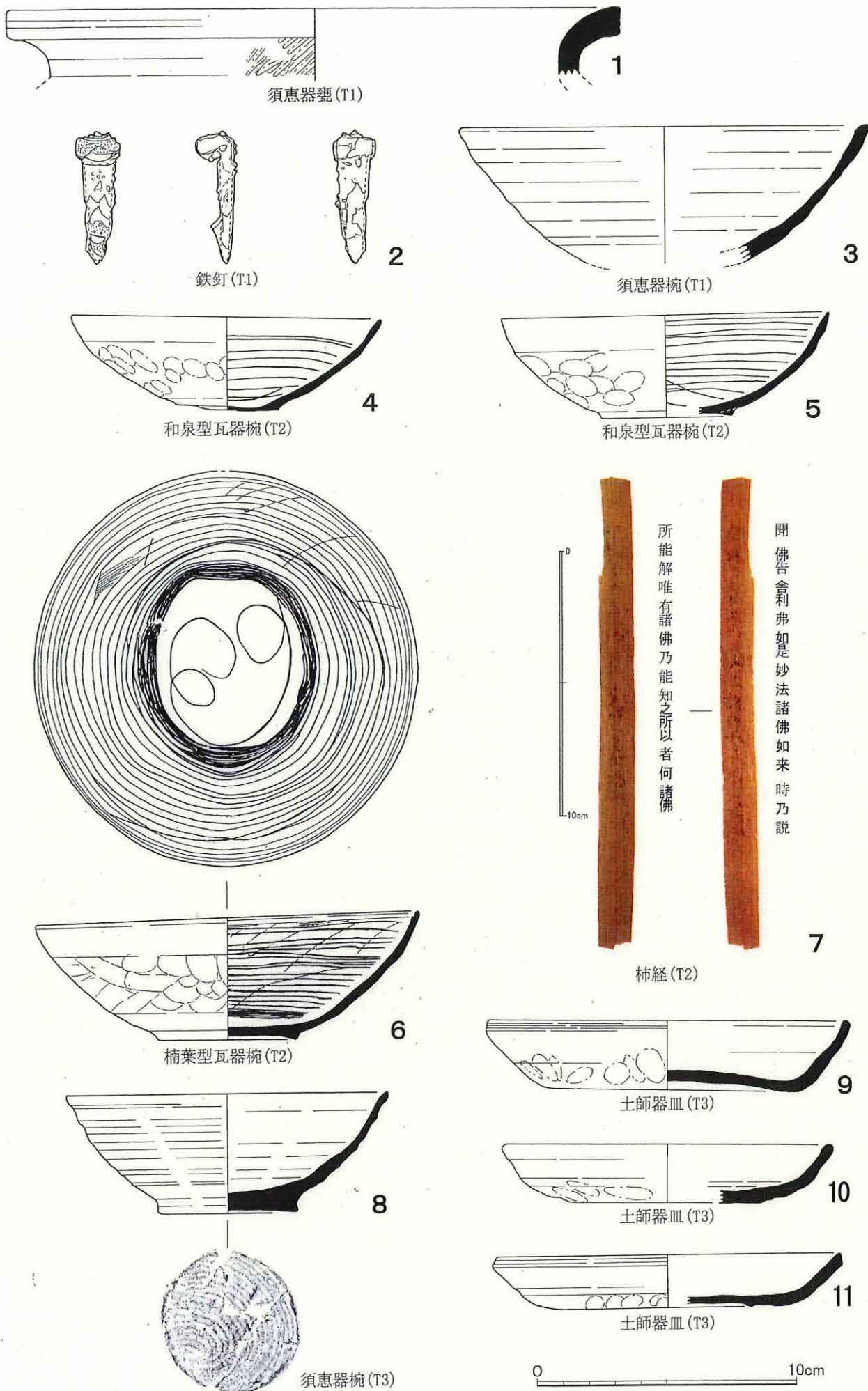


第8図 木製品2平面・断面図
(縮尺1/20)

※下線付文字は矢板天レベル値
※図面内レベル値は絶対高
※基準高は東京湾平均海面







第16図 出土遺物実測図 (縮尺 1/2)

妙法蓮華經 方便品第二

言止止不須說我法妙難思諸增上慢者聞
必不敬信爾時舍利弗重白佛言世尊唯願

- ① 說之唯願說之今此會中如我等比百千萬
- ② 億世世已曾從佛受化如此人等必能敬信
- ③ 長夜安隱多所饒益爾時舍利弗欲重宣此
- ④ 義而說偈言無上兩足尊願說第一法我為
- ⑤ 佛長子唯垂分別說是會無量衆能敬信此
- ⑥ 法佛已曾世世教化如是等皆一心合掌欲
- ⑦ 聽受佛語我等千二百及餘求佛者願為此
- ⑧ 衆故唯垂分別說是等聞此法則生大歡喜
- ⑨ 爾時世尊告舍利弗汝已慇懃三請豈得不
- ⑩ 說汝今諦聽善思念之吾當為汝分別解說
- ⑪ 說此語時會中有比丘比丘尼優婆塞優婆
- ⑫ 夷五千人等即從座起禮佛而退所以者何
- ⑬ 此輩罪根深重及增上慢未得謂得未證謂
- ⑭ 證有如此失是以不住世尊默然而不制止
- ⑮ 爾時佛告舍利弗我今此衆無復枝葉純有
- ⑯ 真實舍利弗如是增上慢人退亦佳矣汝今
- ⑰ 善聽當為汝說舍利弗言唯然世尊願樂欲
- ⑱ 聞佛告舍利弗如是妙法諸佛如來時乃說
- ⑲ 之如優曇鉢華時一現耳舍利弗汝等當信
- ⑳ 佛之所說言不虛妄舍利弗諸佛隨宜說法

- ㉑ 意趣難解所以者何我以無數方便種種因
- ㉒ 緣譬喻言辭演說諸法是法非思量分別之
- ㉓ 所能解唯有諸佛乃能知之所以者何諸佛
- ㉔ 世尊唯以一大事因緣故出現於世舍利弗
- ㉕ 云何名諸佛世尊唯以一大事因緣故出現
- ㉖ 於世諸佛世尊欲令衆生開佛知見使得清
- ㉗ 淨故出現於世欲示衆生佛知見故出現於
- ㉘ 世欲令衆生悟佛知見故出現於世欲令衆
- ㉙ 生入佛知見道故出現於世舍利弗是為諸
- ㉚ 佛唯以一大事因緣故出現於世佛告舍利
- ㉛ 弗諸佛如來但教化菩薩諸有所作常為一
- ㉜ 事唯以佛之知見示悟衆生舍利弗如來但
- ㉝ 以一佛乘故為衆生說法無有余乘若二若
- ㉞ 三舍利弗一切十方諸佛法亦如是舍利弗
- ㉟ 過去諸佛以無量無數方便種種因緣譬喻
- ㊱ 言辭而為衆生演說諸法是法皆為一佛乘
- ㊲ 故是諸衆生從諸佛聞法究竟皆得一切種
- ㊳ 智舍利弗未來諸佛當出於世亦以無量無
- ㊴ 數方便種種因緣譬喻言辭而為衆生演說
- ㊵ 諸法是法皆為一佛乘故是諸衆生從佛聞
- ㊶ 是法皆為一佛乘故是諸衆生從佛聞法究
- ㊷ 竟皆得一切種智舍利弗現在十方無量百

聞 佛告 舍利 弗 如是 妙法 諸佛 如來 時 乃 說

所 能 解 唯 有 諸 佛 乃 能 知 之 所 以 者 何 諸 佛



トレンチ 1
西壁土層断面(掘削 3 回目)



トレンチ 1
溝 1 検出状況(上から)



トレンチ 1
溝 1 内北壁土層断面



トレンチ 1
(1)大型板状木製品(上から)



トレンチ 1
(1)大型板状木製品(北から)



トレンチ 1
(3)東播系須恵器碗出土状況



トレンチ 2
西壁土層断面(掘削 4・5 回目)



トレンチ 2
(8) 楠葉型瓦器碗出土状況



トレンチ 2
(10) 石出土状況



トレンチ 2
(1)土師器甕出土状況



トレンチ 3
西壁土層断面(掘削 2 回目)



トレンチ 3
(13)東播系須恵器碗出土状況